



きよかわ通信

2023

(令和5年)

11

No.560



紅葉狩りに行こう！ (宮ヶ瀬湖畔園地)

LINE UP

11月の催し	2	むらの話題	10
令和4年度決算	4	お知らせ村政情報室	12
保健だより	8	お知らせインフォメーション	18
診療所だより	9		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>





11/5 (日)

清川やまびこ マラソン大会



日 11月5日(日)

場 宮ヶ瀬湖畔園地、宮ヶ瀬湖周辺道路

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733

各種目の集合時間

3kmの部

集合／午前9時10分

スタート／午前9時15分

1・5kmの部

集合／午前9時35分

スタート／午前9時40分

5kmの部

集合／午前10時15分

スタート／午前10時20分

ハーフの部

集合／午前9時50分

スタート／午前10時

集合場所

宮ヶ瀬湖畔園地大会本部前
(スタートライン)

みんな！ 応援に来てね



11/17(金)
19(日)

清川村 文化祭



見に来てね

文化作品展

日 11月17日(金)～19日(日)

午前9時～午後6時

(最終日は午後4時まで)

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・
展示室ほか

内 展示作品(予定)

書道、刻字、手芸、木彫り、造花、陶芸、
俳句など

芸能発表会

日 11月19日(日)

午前9時30分～午後3時15分(予定)

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・
みどりホール

内 出演団体(予定)

1 サークル歌広場(三味線・太鼓・
歌・踊り)

2 緑中学校1・2年生有志(合唱)

3 カブアアワプヒアウリイ山田
(フラダンス)

4 コーラスすずらんの会(歌・踊り)

5 清川村吹奏楽団(合奏)

6 チチンパイプイ(歌・ギター演奏)

7 オール緑ことぶき会(踊り)

8 アナニ(フラダンス)

9 山口理恵・多田勝子(ピアノ連弾)

109 時の流れに身をまかせ(バンド演
奏)

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



11/26(日)

交通安全 村民総ぐるみ大会



村民一人一人の交通安全に対する意識を高め、交通事故をなくすことを目指して「令和5年度清川村交通安全村民総ぐるみ大会」を開催します。

日 11月26日(日)

午前9時30分

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホールほか

問 総務課安全防災交通係

☎(288)1212

第1部 表彰式典

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール
内 交通安全ポスターコンクール入選者(小中学生)や交通安全功労者に対し、表彰式典を執り行います。

第2部 アトラクション

場 役場・第1駐車場
内 ・保育園児による演技(みどりホール)
・交通安全教育車(神奈川県警察本部)
・反射神経測定体験(JAF神奈川支部)
・啓発物品の配布(神奈川県自動車ディーラー交通安全対策推進協議会)ほか



11/25(土) ~ 12/25(月)

宮ヶ瀬クリスマス

みんなのつどい



日 11月25日(土) ~ 12月25日(月)

午後5時 ~ 10時30分

場 宮ヶ瀬湖畔園地ほか

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会

☎(210)3226

駐車場について

【全期間】
水の郷第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場、宮の平第一駐車場

【不定期】
防災拠点用地・南山運動公園(期間中の土曜日・日曜日)

【特別有料期間】

【平日】午後3時 ~ 10時30分

【休日】午前10時 ~ 午後10時30分

駐車場料金…一律1000円

「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて

令和4年度決算

一般会計・特別会計 歳入総額 40億2,786万円
歳出総額 37億9,182万円

令和4年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会9月定例会で認定されました。
今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。
☎政策推進課財政係 ☎(288)1213

一般会計 歳入総額 27億472万円 歳出総額 25億7,554万円

●歳入
一般会計の歳入総額は27億472万円です。前年度より930万円の増額となりました。これは3年に一度の東電新多摩線線下補償により、財産収入が大幅に増額となったほか、森林環境譲与税、ふるさと応援寄附金および法人事業税交付金が増額となったことなどによるものです。

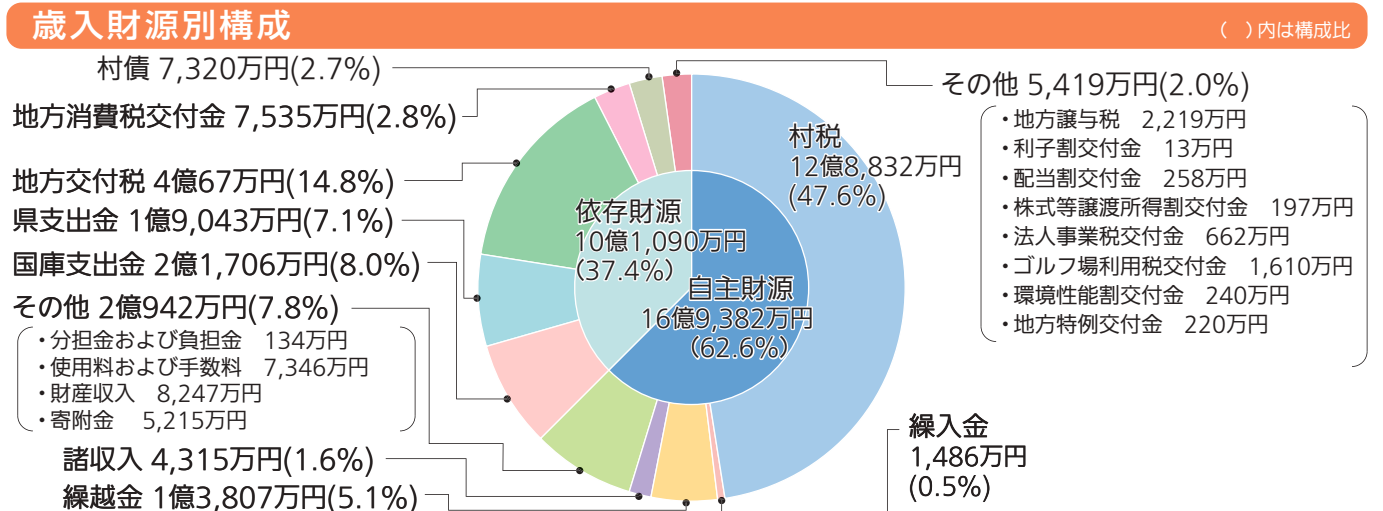
歳入額を財源別にみると、村税などの村が独自に得ることが出来る自主財源が、前年度と比べ4.1%増の16億9382万円です。歳入総額の62.6%となりました。また、国・県支出金や地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ5.4%減の10億1090万円です。歳入総額の37.4%となりました。

●歳出
歳出総額は25億7554万円で、前年度より1820万円の増額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、総務費が6億3542万円と最も多く、全体の24.7%を占め、続いて民生費が4億4599万円、土木費が3億7248万円の順となりました。

性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が9億198万円で全体の35.0%を占め、公共施設の整備などの投資的経費が、前年度と比べ、18.0%増の2億7425万円となりました。

これは村道谷戸横道線の新設工事や、宮ヶ瀬水の郷第2・3駐車場への多目的ボードの整備工事などの整備事業が多かったことによるものです。

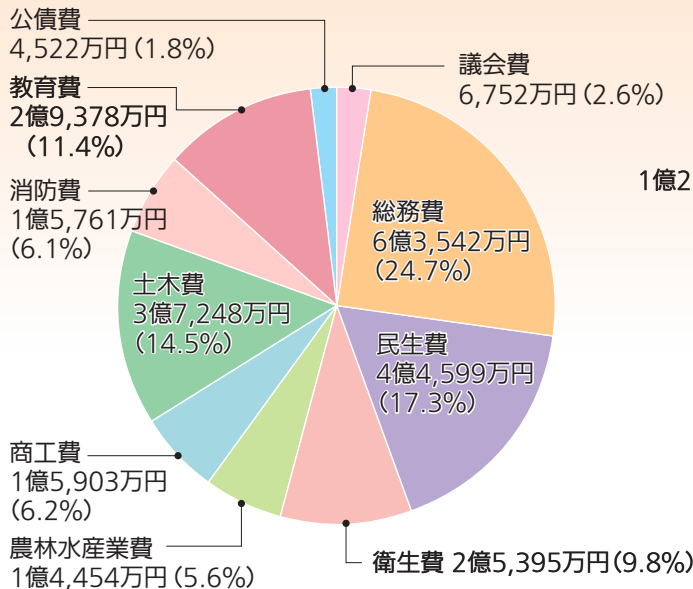


村民が負担する村税の状況	
1人当たり	12万7,000円
1世帯当たり	28万1,000円
村民のために使った歳出の状況	
1人当たり	92万6,000円
1世帯当たり	204万7,000円

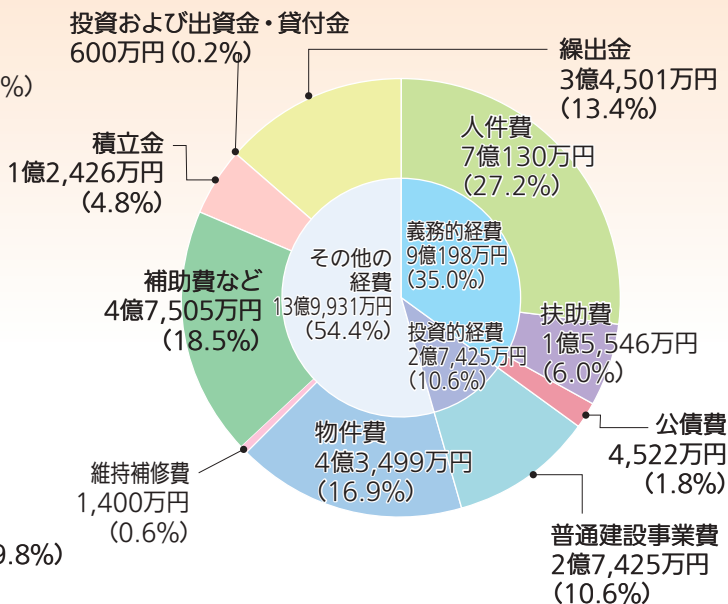
村税の内訳 ()内は増減率		
村民税	1億6,101万円	(△1.0%)
固定資産税	11億1,353万円	(△1.1%)
軽自動車税	1,063万円	(1.3%)
村たばこ税	315万円	(1.0%)
合計	12億8,832万円	(△1.0%)

※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(9億3,495万円)」を含みます。
 ※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。
 ※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

歳出の目的別構成 ()内は構成比



歳出の性質別構成 ()内は構成比



村債・基金の状況

村債残高の状況 ()内は増減率			
特例債	衛生債	1億 762万円	(△8.8%)
	消防債	1億5,596万円	(△6.2%)
	教育債	1,081万円	(△13.3%)
普通債	減収補てん債	905万円	(増減なし)
	臨時財政対策債	7億9,727万円	(6.9%)
小計(一般会計)		10億8,071万円	(2.7%)
簡易水道事業債		1,520万円	(皆増)
下水道事業債		5億9,516万円	(△1.5%)
合計		16億9,107万円	(2.1%)

●**基金**
全基金の令和4年度末残高は、28億892万円で、前年度より8004万円の増加となりました。これは、臨時財政対策債の償還などに係る普通交付税の追加交付分を財政調整基金に積み立てたことが主な理由です。今後、必要に応じて積み立てと取り崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

●**村債**
村債の令和4年度末残高は、16億9107万円で、前年度より3442万円の増加となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債を新たに借り入れたことによるものです。
また、簡易水道事業債は、公営企業会計への移行を目的に借り入れを行い、下水道事業債は、新たな借り入れがありました。償還額が借入額を上回ったことから減少しています。

基金の残高 ()内は増減率					
財政調整基金	15億 174万円	(7.1%)	村営住宅管理運営基金	7,994万円	(17.3%)
公共施設等整備事業基金	7億4,346万円	(1.8%)	借上型村営住宅管理運営基金	1,889万円	(△16.0%)
地域活性化推進事業基金	1億9,325万円	(0.0%)	災害支援基金	58万円	(増減なし)
土地開発基金	7万円	(増減なし)	森林環境譲与税基金	104万円	(増減なし)
水源地域文化芸術交流事業基金	1,723万円	(0.0%)	国民健康保険財政調整基金	4,781万円	(22.4%)
地域福祉基金	1,615万円	(増減なし)	簡易水道財政調整基金	5,153万円	(△42.5%)
敬老基金	1,800万円	(増減なし)	介護保険給付費等支払基金	1,544万円	(0.0%)
障害福祉基金	1,170万円	(増減なし)			
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	9,209万円	(△10.9%)	合計	28億 892万円	(2.9%)

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

指標		比率の説明	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△1.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0%	
資金不足比率 (簡易水道・下水道事業)		公営企業ごとの資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	経営健全化基準 20.0%	

※赤字や実質的な負債がない(村債よりも基金の方が多い)場合は「—(ハイフン)」となっています。
 ※早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

一般会計の主な実施事業

()内は事業概要

議会費	6,752万円	農林水産業費	1億4,454万円
議会一般管理事業 (議会の運営経費)	6,633万円	鳥獣被害対策事業 (シカ、サルおよびイノシシの捕獲など)	385万円
議会だより発行事業 (議会だよりの発行)	101万円	水源環境保全再生事業 (荒廃の進む森林の整備など)	7,215万円
総務費	6億3,542万円	森林環境保全事業 (森林環境譲与税を活用した森林整備)	1,178万円
財産管理事業 (庁舎等の維持管理など)	7,110万円	商工費	1億5,903万円
生活交通確保対策事業 (早朝・深夜路線バスの運行経費補助など)	690万円	地域経済応援対策等商品券発行事業(第4弾) (きよかわ元気応援券(第4弾)の配布)	1,525万円
安全・安心まちづくり事業 (防犯灯の新設およびLED化工事など)	1,013万円	観光対策事業 (村内各イベントへの交付金など)	2,197万円
ふるさと応援寄附金推進事業 (ふるさと応援寄附金返礼品送付など)	2,453万円	宮ヶ瀬地区観光施設管理事業 (水の郷駐車場多目的ボード設置など)	2,428万円
民生費	4億4,599万円	ふれあいセンター施設管理事業 (ふれあいセンターの施設管理)	4,778万円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (住民税非課税世帯等への給付金の給付)	1,380万円	土木費	3億7,248万円
高齢者外来医療費助成事業 (高齢者の外来医療費助成)	117万円	道路新設改良事業 (村道谷戸横道線の新設工事など)	9,601万円
障害者自立支援事業 (障がい者の福祉サービス提供など)	5,591万円	道路橋梁維持補修事業 (村道の修繕や除雪など)	1,207万円
小児医療費助成事業 (18歳になった年度までの医療費助成)	969万円	住宅取得支援事業 (新築または中古住宅の取得支援など)	256万円
保育所入所事業 (村内の児童が通う保育所などへ助成など)	9,251万円	消防費	1億5,761万円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (子育て世帯への給付金の給付)	222万円	消防広域化事業 (厚木市への消防事務委託経費)	1億3,258万円
衛生費	2億5,395万円	消防組織維持・強化事業 (消防団の維持・強化など)	1,250万円
予防接種事業 (各種予防接種の実施)	848万円	教育費	2億9,378万円
新型コロナウイルスワクチン第2期追加接種事業 (4回目のワクチン接種)	1,922万円	確かな学力の育成推進事業 (幼・小・中の英語活動の推進など)	1,684万円
宮ヶ瀬霊園管理運営事業 (管理事務所および駐車場の改修など)	2,026万円	教育支援事業 (小中学校給食費の全額補助など)	2,235万円
ごみ処理事業 (ごみの収集運搬や分析調査など)	1,895万円	ICT教育推進事業 (ICT教育教材の充実など)	2,059万円
		小学校管理事業 (小学校の管理や修学旅行費の補助など)	2,321万円
		中学校管理事業 (中学校の管理や修学旅行費の補助など)	2,899万円

「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年4月および令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(3,871万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その用途を明示することとされています。
村では、次の事業の財源として活用しています。

事業名	決算額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	
		国・県支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
重度障害者医療費助成事業	1,007万円	334万円	182万円	491万円
介護保険事業特別会計繰出金	5,451万円	234万円	986万円	4,231万円
小児医療費助成事業	969万円	197万円	175万円	597万円
予防接種事業	848万円	113万円	154万円	581万円
保育所入所事業	8,375万円	6,329万円	1,515万円	531万円
幼稚園管理事業	4,749万円	297万円	859万円	3,593万円
合計	2億1,399万円	7,504万円	3,871万円	1億 24万円

特別会計 歳入総額 13億 2,314万円 歳出総額 12億 1,628万円

特別会計名	①歳入総額	②歳出総額	③歳入歳出差引額 (①-②)	④翌年度 繰越額	⑤実質収支額 (③-④)
国民健康保険事業	3億9,160万円	3億7,515万円	1,645万円	0万円	1,645万円
簡易水道事業	1億3,605万円	9,165万円	4,440万円	3,858万円	582万円
下水道事業	3億9,153万円	3億5,201万円	3,952万円	3,449万円	503万円
介護保険事業	3億2,769万円	3億2,223万円	546万円	0万円	546万円
後期高齢者医療事業	7,627万円	7,524万円	103万円	0万円	103万円
合計	13億2,314万円	12億1,628万円	1億 686万円	7,307万円	3,379万円

○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費などの給付を行っています。

令和4年度は、保険給付費が2億5,950万円で前年度より8.8%の減となり、歳出全体に占める割合は69.2%となりました。令和4年度末の加入者は711人で、前年度より58人減少しています。

○簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和4年度は、配水管工事や公営企業法適用に係る業務委託などを実施したほか、物価高騰による村民生活・経済への緩和策として、水道料金の7月から3月までの検針分を30%減額しました。

○下水道事業特別会計

下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの繰入金を主な財源としています。

令和4年度は、ストックマネジメント計画に基づく更新工事や公営企業法適用に係る業務委託などを実施したほか、物価高騰による村民生活・経済への緩和策として、下水道使用料の7月から3月までの検針分を30%減額しました。

○介護保険事業特別会計

介護保険事業は、要介護認定・要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国・県・村の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和4年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が2億8,847万円で、前年度より0.6%の減となりました。令和4年度末の要介護認定・要支援認定者は152人で、前年度と同数でした。

○後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきりなどの場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和4年度は、療養給付費に係る経費は7,469万円で、前年度より1.2%の増となりました。令和4年度末の被保険者数は504人で、前年度より29人増加しています。



住み慣れた清川村でいつまでも元気に暮らせるように

～気にかけて 声かけ 助け合い♡地域支え合い活動～

清川村生活支援体制整備 事業の取り組み

急速な少子高齢化が進み、村でも高齢者の割合が38・4%令和5年9月末現在)となり、超高齢化を迎えています。今後、さらに高齢者の割合が増え、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、認知症高齢者の増加も見込まれます。そのような状況でも住み慣れた村で、いつまでも自分らしく暮らしていくために介護保険制度でのサービスに加え、生活支援サービス(※1)の充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりを推進していくことが必要となります。

村では平成28年度に生活支援コーディネーターを配置し、地域住民の方や各種団体の方など、さまざまな人が連携しながら、多様な支援体制を作り、高齢者がいきいきと、元気に暮らしていけるよ

うな地域づくりを進めています。

※1声掛け・サロン・配食・見守り・家事援助・外出支援など

生活支援コーディネーターの役割

村には2名の生活支援コーディネーター(ＳＣ)が配置されています。ＳＣは積極的に地域に出向き、地域の困りごとを把握し、サロンの活性化や新たな生活支援サービスづくりをお手伝いしています。また、関係機関と連携を取りながら担い手の養成なども行っています。現在、村では7か所でサロン活動が活発に行われています。サロンは、皆さんが気軽に集まることで、見守りや閉じこもり防止、また、仲間づくりや社会参加を目的として行われています。活動内容は、散歩やお茶飲み、ゲーム、体操などさまざまです。地域の方ならどなたでも参加でき、楽しい時間を過ごしています。

まだ参加されていない方はぜひご参加ください。

地域づくりの主役は、住民の皆さんです。皆さんが気にかけて、声をかけ、動き出すことで変わっていく、安心して暮らしていける村を一緒に作っていきましょう。

子育て健康福祉課 高齢介護係

地域包括支援センター

☎(288)3861

※サロンについて詳しく知りたい方は、清川村社会福祉協議会までお問い合わせください。

☎(287)1118



清川村で行っているサロンの紹介

ふれあいの日 紡ぎの集い



清水ヶ丘・金翅地区
 ☐毎月1回
 第2日曜日
 午後1時～3時
 内 お茶飲み・ゲームなど
 場 金翅自治会館

柿坂サロン



柿ノ木平・坂尻地区
 ☐毎月2回
 不定期
 午後1時30分～3時30分
 内 お茶飲み・ヨガなど
 場 柿坂自治会館

※みんなのサロン(根岸・中里・大野・新屋敷・片原・柳梅・別所・尾崎地区)はコロナ禍の影響で中止後、谷太郎・寺家谷戸を加え、地区の編成を行い、活動再開に向け準備中です。

仲良しクラブ



曲師宿・古在家地区
 日 毎月2回
 第2・4木曜日
 午前9時30分～
 10時30分
 内 ラジオ体操・
 お茶飲みなど
 場 金翅自治会館

みずうみの会



宮ヶ瀬地区
 日 毎月1回
 第1水曜日
 午前10時～正午
 内 お散歩・ゲーム・
 お茶飲みなど
 場 屋外・宮ヶ瀬住民セ
 ンター

えがおの会



金翅沖・金翅前・
 宮野・御門・寺鐘地区
 日 毎月2回
 第2・4水曜日
 午後3時30分～
 4時30分(季節によっ
 て時間が変わります)
 内 お散歩など
 場 屋外

舟沢サロン



舟沢地区
 日 毎月1回
 第2日曜日
 午後1時30分～
 3時
 内 お茶飲み・
 ゲームなど
 場 舟沢自治会館

診療所だより



煤ヶ谷診療所
 赤松医師

糖尿病って
 どんな病気？

糖尿病の病名を耳にすることは多いですが、理解しづらい疾患かと思えます。インターネットで調べると「糖尿病とはインスリンの絶対的・ないし相対的作用不全による、慢性の高血糖状態を主徴とする代謝疾患群である。」と出てきます。

私たちは炭水化物(ご飯やパン、麺類)をエネルギー源に生きており、炭水化物はブドウ糖まで分解され、腸で吸収されて血液の中に入ります。さらに、細胞内に取り込まれることでエネルギー源として利用できます。この細胞内に取り込む際に必要な鍵が「インスリン」です。インスリンはすい臓という臓器で作られており、すい臓が健常でインスリンが正常に作用することで、血液の中のブドウ糖の濃度つまり「血糖値」は

一定に保たれます。このインスリンの作用が不足すると、血糖値が上がります。これが糖尿病です。

血糖値が高いとどうなるのでしょうか？ブドウ糖をエネルギーとして利用できなくなるため、体重が減ったり、尿が増えて喉が渇くようになります。一方で、健診で血糖が高いと言われても症状がない方も多いと思いますが、それが糖尿病の怖いところです。血糖値が高い状態が続くと、知らず知らずのうちに血管を傷めてしまいます。太い血管を傷めれば、脳梗塞や心筋梗塞・狭心症の原因となり、細い血管を傷めれば、糖尿病性網膜症や糖尿病性腎症の原因となります。また、がんや認知症のリスクも上昇するとされます。現在、糖尿病性腎症は透析導入原因の第1位、糖尿病性網膜症は失明原因の2位になっており、糖尿病の予防・早期発見・治療が重要です。

糖尿病の原因はさまざま、遺伝の要素や生活習慣が複雑に絡み合っていて発症します。糖尿病の予防には規則正しい食生活や定期的な運動が大切です。進行するまで症状が出ることはないで、早期発見には健診などでの採血が必要になります。当診療所でも検査を受け付けていますので、お気軽に担当医にご相談ください。

平和な日常はあたり前じゃない

9月29日、宮ヶ瀬小・中学校体育館で、村内中学校の代表生徒6人による広島訪問報告会が行われ、8月6日に広島で行われた平和記念式典への出席や被爆者体験講話、原爆ドーム、平和記念資料館などを見学したようすなどが報告されました。

代表生徒は、細野樹里さん(緑中3年)、遠藤礼悠さん(同)、松本來未さん(同)、関野花菜さん(同)、森結樂さん(緑中1年)、齋藤瑞季さん(宮ヶ瀬中1年)の6人で、報告会では、緑中学校と宮ヶ瀬中学校の生徒のほか、清川村遺族会や地元住民の皆さんも参加しました。発表では「今の平和な日常があたり前だとは思わず、大切にしていきたい」と語り、報告を聞いた生徒からは「戦争を繰り返さないために後世に伝える必要がある」などの感想が聞かれました。



岩澤 巧さん(根岸)

陸上・県高校新人大会 男子走り高跳びで優勝

9月23日に三ツ沢公園陸上競技場で、陸上の神奈川県高校新人大会が行われ、男子走り高跳びで村内在住の岩澤 巧さん(湘南高校2年)が1メートル95センチの自己ベストで見事優勝を果たしました。

岩澤さんは緑中学校時代から陸上部に所属。中学校2年生から走り高跳びに取り組んできましたが、中学時代の最高位は県内5位と、惜しくも表彰台を逃していました。

今回の結果について、岩澤さんは「優勝は素直にうれしいです。緑中学校の先生方に恩返しことができました」と語り、今後についても「やるからにはさらに上を目指し、2メートル超えを狙いたい」と意気込んでいました。



スポーツで一致団結！

10月8日、緑小学校校庭で5年ぶりに煤ヶ谷体育祭が行われました。

この体育祭は、村民の心身・健康増進と体力づくりを図るとともに、相互のふれあいを深めることが目的。

お年寄りから子どもまでの住民365人が参加し、煤ヶ谷地区を4つのチームに分け、各種目を競い、チームの団結力が問われる3人1組のジャンボバトンレースや綱引き、年代別チーム対抗リレーでは会場が大きな歓声に包まれ、盛り上がりを見せました。



ウォームビスにご理解とご協力を

村では、過度な暖房に頼らず、暖房時の室温が20℃でも快適なスタイル「ウォームビス」に取り組むほか、省エネルギー対策を推進することでCO2を減らし、地球温暖化の防止に努めます！



暖房温度設定を20℃に

職員の重ね着での執務

不要な照明の消灯など

問 総務課管理係 ☎(288) 1212

道路美化清掃に寄与 国土交通省が感謝



上舟沢地区にお住まいの野毛義一氏が、多年にわたる道路美化清掃に寄与したとして、毎年8月の「道路ふれあい月間」に当たり、国土交通大臣より感謝状が贈呈されました。

村としても野毛氏の活動に対し、心から感謝申し上げます。

問 県厚木土木事務所 ☎(223) 1711

リレーエッセイ



根岸の青木祐貴さんからバトンを受けました谷太郎の岩澤克美です。

一年前に無趣味な自分を変えたくて、二輪中型免許を取得しました。想像以上にバイクは難しく、弱音を吐きましたが、乗り越える為の努力をし、思考と行動を変えることで、今では月2回のツーリングが楽しみな、趣味はバイクと言える自分になることができました。

バイクは快適性には程遠い乗り物ですが、難しい操作をする事は自分への挑戦であり、風になれる時間が大切な時間と喜びになり、ストレス発散になります。

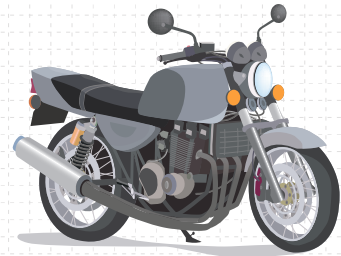
また、五感を研ぎ澄まし、コーナーを駆け抜ける時の緊張感と達成感、日常では味わえない、生きた心地を感じます。

自分を常に試されるバイクに魅了され、一度しかない人生を仲間と共に、存分に楽しみたいと思っています。

次は庭がお花でいっぱいの、可愛いお隣さん、谷太郎在任の岩澤琴美さんにバトンを渡します。



いわさわ かつみ
岩澤 克美さん(中央)
(谷太郎)



すこやか



おおくま めい
大熊 芽依さん 7歳

お父さん 恭弘さん
お母さん 澄江さん 自治会(宮野)
誰にでも心優しくできる芽依ちゃん。これからも笑顔になる思い出たくさん作ろうね。
お父さん、お母さんより

きよかわっ子



やまだ みお
山田 深央さん 7歳

お父さん 零さん
お母さん 幸恵さん 自治会(根岸)
これからも元気いっぱい、みおちゃんらしく、すてきなおねえさんになってね!
パパ、ママより

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 11月22日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(ご予約必要)

要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談
相談時間／1人30分間

費 無料
申 11月15日(水)まで
行政相談委員による
定例相談会

日 11月22日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など
に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

秋季全国火災予防運動
11月9日(木)～15日(水)

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

(2023年度全国統一防火標語)

住宅火災の死者数は毎年千人を超え、うち約7割が高齢者です。救える命を守るため、必ず、住宅用火災警報器の設置と点検などの維持管理を行ってください。

問 総務課安全防災交通係
☎(288)1212

特定失踪者パネル展示

期 11月9日(木)～15日(水)

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

～特定失踪者とは～

「北朝鮮による拉致かもしれない」という家族の届け出などを受け、調査の対象としている失踪者のことをいいます。

問 総務課管理係
☎(288)1212



第4次総合計画基本構想(案)に
対するパブリックコメントを実施

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

村では、令和5年度をもって計画期間を満了する第3次総合計画に次ぐ、新たな総合計画の策定を進めており、アンケート調査やワークショップを経て、このたび、基本構想(案)を取りまとめました。

つきましては、村民の皆さんの意見などを聴取し、可能な限り反映することで、より実効性のある計画とするため、パブリックコメントを実施します。

期 11月6日(月)～15日(水)

場 資料閲覧場所

○役場庁舎2階・政策推進課窓口

他 提出されたご意見については、個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方、案の修正を行った場合はその内容を公表します。

なお、提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。

国民年金

保険料の納付をお忘れなく

保険料の納め忘れが続くと老齢年金や障害年金、遺族年金などを受け取れない場合があります。保険料は納付期限内に必ず納めましょう。

また割引が適用される前納制度や、納付が経済的に困難な場合に申請できる免除・猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です！

ある日突然、あなたやあなたの家族が犯罪の被害にあってしまったら・・・あなたは どうしますか？

被害者支援は、警察だけでは成し遂げられません。皆さんにご理解とご協力をいただき、支援の輪を広げ、犯罪被害者などを温かく支える地域社会を形成しましょう。

警察では、犯罪被害者を支援する制度があり、各種被害相談窓口を設け、犯罪による被害の相談を受けています。

問 厚木警察署 ☎(223)0110

警察本部被害者支援室
☎045(211)1212



「マイナンバーカード」を紛失してしまった場合、一時停止の手続きを必ずしましょう。

紛失による一時停止の手続き方法は？

専用のコールセンターにご連絡ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル／0120(95)0178。平日／午前9時30分～午後8時、土日祝／午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

マイナンバーカードを紛失してしまったら？

税務住民課住民保険係
☎(288)3859

発見された場合は？

紛失していた「マイナンバーカード」を発見した場合など、マイナンバーカードの一時停止解除の手続きは、担当課窓口で受け付けています。

※コールセンターでは、一時停止解除の手続きはできません。

11月11日～17日は税を考える週間です



税金は、地域の住民の皆さんや企業に負担していただいております。私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするための大切な財源となっています。

この機会に、家族や職場などで私たちのくらしと税について考えてみませんか？

問 税務住民課税務係

☎(288)3859

年末調整について

税務住民課税務係
☎(288)3859

年末調整に係る情報提供体制は動画配信に変更されています。国税庁ホームページに「年末調整がよくわかるページ」が作成されていますので、ご覧ください。

なお、各種様式などは国税庁ホームページから印刷ができるほか、役場庁舎1階・税務住民課窓口でも配布しています。



国税庁ホームページ

問 ○年末調整に関するお問い合わせ：厚木税務署 源泉所得税担当
☎(221)3261
(内313)

○法定調書に関するお問い合わせ：厚木税務署 管理運営部門
☎(221)3261
(内112)

○給与支払報告書に関するお問い合わせ：税務住民課税務係
☎(288)3859

村内の放射線量・放射能濃度の測定結果を公表

空間放射線量や水道の放射能濃度などを測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。※次回は、1月に実施予定です。

※下表は 10月13日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	あおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.031	0.025	0.034	0.042	0.024	0.029	0.033	0.032	0.042	0.043

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



マイクローベルト

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(07000)300001

ご家庭では、11月を「秋のごどもまんなか月間」として位置付け、その取り組みの一環として「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。

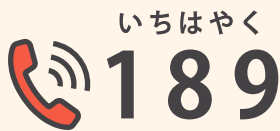
児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

○児童虐待かも?と思ったら

「あの子、大丈夫かな...」。あなたの周囲に、虐待が疑われるような子どもはいませんか?児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時には「しつけ」と称して、暴力が振るわれることも...。子どもや保護者の様子に「何か変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやくに電話してください)。

○しつけと体罰の違い

しつけは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるように子どもをサポートして社会性を育む行為ですが、身体に何らかの苦痛を引き起こしたり、不快感を意図的にもたらしたりする行為(いわゆる罰など)は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、法律(児童虐待の防止等に関する法律など)においても、体罰は禁止されています。



いちはやく
189
児童相談所虐待対応ダイヤル
(通話料無料)
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

来年度の教育・保育施設の利用申込みについて

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(07000)300001

来年度4月からの村内外の教育・保育施設(保育所・認定こども園・幼稚園など)の利用を希望される方の申込みを受け付けます。

また、現在施設を利用中の方は、継続申込みが必要ですが、手続きが遅れますと、4月からの利用ができませんので、ご注意ください。

なお、村内の施設を利用中の方は、施設を通じて継続の手続きを行っていただきます。

対 村内在住の就学前児童で村内の保育所などの利用を希望される方

申 11月1日(水)〜30日(木)

午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)
※期間内に担当課にお申し込みください。

※期限後の申込みは、入所時期が遅れたり、入所ができなくなったりすることがあります。

他 村外の保育所や認定こども園、幼稚園などの利用を希望される方は、市町村毎に受付期間が異なります。施設が所在する市町村にお問い合わせいただけますとともに、子育て健康福祉課までご相談ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決に向け、人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます。

強化期間中は次のとおり電話相談の受付時間が拡大されます。お悩みの方はご利用ください。

☎ 11月15日(水)〜21日(火)
午前8時30分〜午後7時
(土曜日・日曜日・祝日は午前10時〜午後5時)

☎ 全国統一ナビダイヤル
☎ 0570(070)810



神奈川県ひきこもり地域支援センター

い〜〜ばしよ

逗子 海老名 綾瀬 紅葉坂

☎ 神奈川県立青少年センター ☎ 045(263)4467



日時と場所はこちらから



ひきこもりの状態から何か変えたいと思った。そんなあなたに訪ねてほしい。

麻薬・覚醒剤・大麻 乱用防止運動



10月1日から11月30日までの2か月間「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を実施しています。

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪を誘引するなど公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものです。

問 厚生労働省麻薬対策課

☎03(3595)2436

特定健康診査・後期高齢者 健康診査・がん検診

子育て健康福祉課
健康福祉課係
☎(78000)3000-1

期 12月20日(水)まで

内 身長、体重、腹囲、血圧測定、診察、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて心電図検査、眼底検査など

対 40歳〜74歳の国民健康保険加入者および75歳以上の方

がん検診

期 来年2月29日(木)まで

内 ①子宮がん検診

②乳がん検診

③胃がんリスク検診

④口腔がん検診

※④は2月15日(木)まで

対 ①20歳以上の女性

②20歳以上の女性(視触診のみ)および40歳以上の女性で、昨年度マンモグラフィを受診していない方(マンモグラフィと視触診)

③20〜39歳の方・40歳以上の方(受診要件あり)

④40歳以上の方

場 各種医療機関

費 ①②③/無料

④/有料(免除制度あり) 受診票、問診票持参(お持ちでない方はご連絡ください。)

HPVワクチンキャッチ アップ接種について

子育て健康福祉課
健康福祉課係
☎(78000)3000-1

HPV(子宮頸がん)ワクチンは、12歳〜16歳(小学校6年生から高校1年生相当)の女子が定期接種の対象ですが、積極的勧奨が差し控えられていた間に接種機会を逃した方については、令和7(2025)年3月末まで公費での接種が可能になっています。

対 令和5年度は、平成9年度〜平成18年度生まれ(1997年4月2日〜2007年4月1日生)の女性の方

令和6年度は、平成9年度〜平成19年度生まれ(1997年4月2日〜2008年4月1日生)の女性の方

※いずれも過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方

費 無料

接種方法

子育て健康福祉課健康福祉係の窓口で予約票を受け取り、指定医療機関での予約が必要です。

男の料理教室 参加者募集

男の料理クラブ
(長谷川)
☎(216)96433

男の料理クラブでは概ね2ヶ月に一回、料理教室を開催しています。今回の料理は深まる秋の季節料理を予定していますので、ご期待ください。皆さんの参加をお待ちしています。

日 11月27日(月)午前9時〜午後1時30分

場 保健福祉センターやまびこ館2階 栄養学習室

☎03(3595)2436

栄養指導室

対 村内在住で20歳以上の男性10名(先着)

内 講師のデモンストレーション後、皆で料理を行います(料理は未定です)。

費 1200円

申 11月21日(火)までに問合せ先へ電話でお申込みください。

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

農地の利用状況調査を実施

農地法に基づき、農業委員が村内農地の利用状況を調査します。

農地を所有されている方の立ち合いは必要ありません。

期 11月〜12月

問 農業委員会事務局(建設農林課内) ☎(281)9436





あなたは大丈夫？

ネコの飼い方に疑問!?

ネコを捨てないで

ネコを捨てることは、動物愛護法に触れる犯罪行為です。ネコを飼育することができなくなった場合は、責任を持って新しい飼い主を探してください。不幸なネコを増やさないようご協力をお願いします。

不幸なネコを増やさないために

野良猫を見掛け、かわいい、かわいそうという優しさだけで餌をあげる行為は、ふん害などを原因に、ご近所トラブルに発展することがあります。野良猫に餌をあげるときは、責任を持って飼育しましょう。

ネコの不妊・去勢手術費用を助成

生まれる子猫に責任が持てない、または自宅で繁殖させる計画がないときは、不妊・去勢手術を受けさせてください。村では、不妊・去勢手術費用を助成しています。ご希望の方は、担当課へお問い合わせください。

対 村内在住者
※他条件あり

内 助成額
不妊手術：1匹5千円
去勢手術：1匹3千円
※さくら耳とは不妊去勢手術をした印のこと。



さくら耳のネコ

問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862

水道メーターは、正しい水道料金を算定するため、計量法の規定に基づき、定期的に取り替えることが義務付けられています。
取替費用は無料で、村から委託された指定事業者がご自宅などにお伺いし、取り替えを行い、10分程度で完了しますが、その間、水道が使用できなくなります。また、メーター取替後は濁った水が出る場合がありますので、1〜2分程度、

水を流してからご使用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
期 11月中旬〜12月下旬
対 水道メーターのふたの色が藤色(メーター番号がNのもの)または灰色(メーター番号がOのもの)の一部。
他 取替作業のとき、立会いの必要はありません。ご不在の場合でも、取替作業を実施します。

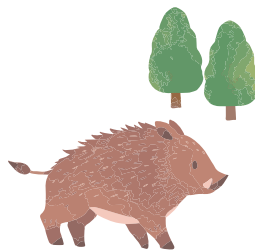
水道メーターの取替を実施

環境上下水道課
上下水道係
☎(288)3862

清川村猟区を開猟します

建設農林課農林係
☎(288)6436

村では、一部区域を猟区に設定しています。
次のとおり猟区を開猟し、生息するニホンジカやイノシシ、その他の鳥獣類の狩猟を解禁します。
期 開猟日/11月15日(水)から来年2月29日(木)の間の日曜、祝日
※11月15日(水)、2月29日(木)も開猟します。
時間帯/日の出から日没まで
※悪天候や入猟希望者が



いない場合は、実施しないことがあります。
場 村内鳥獣保護区、狩猟禁止区域および特定猟具の禁止区域を除いた区域
※猟区の区域図は、役場庁舎1階・建設農林課で閲覧できます。

令和6年4月から 水道料金・下水道使用料を改定します



将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

問 環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862



詳しくはこちら

もみじ会

かんたん健康レシピ



【かぼちゃのごまだれかけ】

【材 料（4人分）】

- ・かぼちゃ…………… 400g
- ・さやいんげん…………… 30g
- ・A
 - いりごま…………… 大2(12g)
 - みそ淡色辛みそ…………… 大1/2(9g)
 - 酒(清酒)…………… 大1/2(7.5g)
 - みりん(本みりん)…………… 大1/2(9g)
 - しょう油(濃い口)…………… 大1/2(9g)
 - 砂糖(上白糖)…………… 大1(9g)
- ・揚げ油……………適量

エネルギー	182kcal
たんぱく質	3.1g
脂質	9.1g
カルシウム	58mg
鉄分	1mg
塩分相当量	0.6g

【作り方】

- ①いりごまは良くすり、Aと合わせ、ごまだれを作る。
- ②いんげんはゆでて細く切る。
- ③かぼちゃは1cmの厚さ、長さ3cm位に切り、素揚げにする。
- ④揚げたかぼちゃに①のごまだれをかけ②のいんげんを散らす。



おすすめポイント

煮ることの多いかぼちゃを揚げてみました。かぼちゃもいんげんも抗酸化作用の食品ですので、免疫力アップ効果が期待できます。

紹介者：Yさん



食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

岡子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

ME-BYO改善だより ⑳

認知症の未病改善

「認知機能の低下と認知症のリスク削減」では、運動・喫煙・バランスのとれた食事・血圧のコントロール、血糖のコントロール、脂質異常の改善が推奨されています。

生活習慣の改善に取り組むことが大切です。また、神奈川県では運動による認知症未病改善の取り組みとしてコグニサイズを紹介しています。

コグニサイズ

🔍 検索



コグニサイズ

11月健康カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ
子育て健康福祉課
☎(288)3861

- のびのび子育てサロン(予約必要)
1日(水)
午前10時～正午
- こころの相談
2日(木)
午後2時～4時
- 健康・栄養相談(予約必要)
14日(火)
午後1時30分～4時
- 乳幼児健康診査
16日(木)
午後1時30分～(受付)
※対象者には個別通知します
- マタニティ教室(予約必要)
30日(木)
午前10時～正午
- 障がい者相談・サロン
28日(火)
午前10時～午後5時
- 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)
10日(金)・17日(金)・24日(金)・
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室
(予約必要)
6日(月)・13日(月)・21日(火)
午前 9時45分～10時30分
午前10時45分～11時30分
- 親子開放デー
2日(木)・8日(月)・9日(木)・
15日(水)・16日(木)・29日(水)
午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ
申岡厚木保健福祉事務所
☎(224)1111

※相談日時は

お問い合わせください。

- 専門的栄養相談(予約必要)
難病や合併症を有する方、
そのご家族のための食事相談
- 精神保健・認知症相談
(予約必要)
心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談
- 療育歯科相談(予約必要)
病気や障がい、発達の遅れなど
がある3歳未満児の歯科相談
- エイズ・梅毒検査、相談
(予約必要)
匿名での無料検査
(相談は随時対応)

お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

12月の行事予定

- 1 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい(~25日まで)
- 2 土
- 3 日
- 4 月 認知機能向上(脳活性化)教室
個別・運動相談
- 5 火
- 6 水 のびのび子育てサロン
- 7 木
- 8 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
メンタルヘルズ相談
- 9 土
- 10 日
- 11 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 12 火
- 13 水
- 14 木
- 15 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 16 土
- 17 日
- 18 月
- 19 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 20 水
- 21 木 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
- 22 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 23 土
- 24 日
- 25 月 歳末火災特別警戒(31日まで)
- 26 火 障がい者相談・サロン
- 27 水
- 28 木
- 29 金
- 30 土
- 31 日



納税・納付

種別	納期	納期限
国民健康保険料	6期	11月30日
介護保険料		
上下水道使用料	10・11月分	
後期高齢者保険料	5期	11月分
保育所保育料		
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分~午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。
問 図書館 ☎(288)3895



催し

- ~清川村園児・児童・生徒作品展~
- 日 (煤ヶ谷地区)11月28日(火)~12月4日(月)午前9時~午後6時(最終日は午後3時まで)
(宮ヶ瀬地区)12月5日(火)~8日(金)午前9時~午後4時(最終日は午後3時まで)
- 場 (煤ヶ谷地区)生涯学習センターせせらぎ館 1F展示室
(宮ヶ瀬地区)宮ヶ瀬小中学校体育館
- 問 清川村教育研究会事務局
清川村立緑小学校 栗山
(288)1003

清川村教育講演会

- 日 12月2日(土)午後1時~3時
(受付は午前12時30分から)
- 場 生涯学習センターせせらぎ館
2階・みどりホール
- 対 村内在住・在勤者・教育関係者
- 内 「子どもたちの笑顔のために~10年先の健康と運動のすすめ~」
- 講 佐藤 弘道 氏
【主な経歴】
・NHK教育番組「おかあさんといっしょ」第10代体操のお兄さんを12年間、NHK「あそびだいき」を3年間務め、合計15年間教育番組にレギュラー出演。
・弘前大学大学院医学研究科博士課程修了、日本初の「親子体操博士」となる。弘前大学医学部学部長講師、大垣女子短期大学客員教授、名城大学薬学部特任教授、朝日大学客員教授。
・2007年「ベストファザー賞」受賞。

- 費 無料
- 申 事前申込不要
- 問 清川村教育研究会事務局
清川村立緑小学校 栗山
(288)1003

令和6年はたちのつどい

- 日 令和6年1月8日(月・祝)
午前10時~
- 場 生涯学習センターせせらぎ館
2階・みどりホールほか
- 対 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの村内在住者および本村出身者で現在村外に居住されている方(参加を希望する場合はご連絡ください)
- 他 対象の方には、今月中に案内状を送付する予定です。
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

~しごとより、いのち~



すべての人が健康で、毎日イキイキと働き続けられる社会へ。
みんなで一緒に考えてみませんか。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861



詳しい情報や相談窓口はこちら

清川緑リトルスターズが年間優勝

村内の少年野球チームの清川緑リトルスターズが、愛川野球協会学童部が主催する野球大会で計9戦9勝と無敗で勝利して年間優勝を、第8回JAあつぎカップ少年野球大会では準優勝を納めました。9月27日に清川緑リトルスターズは岩澤村長へ結果報告に訪れました。

監督の吉村太一さんから「選手たちがいっぱい汗と涙を流し、たくさん練習をして頑張ってきたことが年間優勝に繋がりました。チーム全員が一つになり、みんなで笑顔になれたことが嬉しかったです」と勝利への想いを語りました。



人口のようす

令和5年9月30日現在
 村に住民票がある方の総数
 人口総数 2,762人 (-11)
 男 1,412人 (-7)
 女 1,350人 (-4)
 世帯数 1,250世帯(-8)
 ※()内は前月比/住民基本台帳より



村の花
ミツバツツジ

令和5年10月1日現在
 住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数
 人口総数 2,912人 (-11)
 男 1,489人 (-7)
 女 1,423人 (-4)
 世帯数 1,121世帯(-8)
 ※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

現在、役場庁舎は防水工事の真っ最中です。この庁舎は昭和57年に建てられたと定礎に刻まれています。この定礎ですが、私はてっきり石の板かと思っていたのですが、工事の監督から箱になっているのではありませんか？残念ながら解体する時でないとお中身を見ることができないので、まさにタイムカプセルですね。役場の定礎は正面玄関右側のエレベーター棟にありますので、工事が終わったら見てみてください。中身を知っている方がいらしたら、ぜひ教えてください。(お)

●発行 清川村
 ●編集 総務課管理係
 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
 ●FAX 046-288-1767
 ●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
 ●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp